

歳 入

1 市 税

・ 市民税

(個人市民税)

(単位：人、千円)

区 分	平成31年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
納税義務者数	53,188	52,960	228
均等割額	183,495	182,783	712
所得割額	5,401,958	5,350,806	51,152
分離課税額	40,000	40,000	0
予 算 額	5,625,453	5,573,589	51,864

*積算根拠 (単位：円)

	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
・ 均等割	3,500円 × 53,188人	× 98.57%	≒ 183,495,000円
・ 所得割	5,480,327,000円	× 98.57%	≒ 5,401,958,000円
・ 分離課税退職分	40,000,000円	× 100.00%	= 40,000,000円
		計	5,625,453,000円

(法人市民税)

・ 均等割

(単位：件、千円)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数		均 等 割 額		
		平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	比 較 (A)-(B)
		総 数	総 数	(A)	(B)	
9号法人	3,000,000	12	11	36,000	33,000	3,000
8号法人	1,750,000	2	2	3,500	3,500	0
7号法人	410,000	114	120	46,740	49,200	△ 2,460
6号法人	400,000	4	4	1,600	1,600	0
5号法人	160,000	70	77	11,200	12,320	△ 1,120
4号法人	150,000	18	17	2,700	2,550	150
3号法人	130,000	300	295	39,000	38,350	650
2号法人	120,000	9	10	1,080	1,200	△ 120
1号法人	50,000	1,311	1,343	65,550	67,150	△ 1,600
合 計		1,840	1,879	207,370	208,870	△ 1,500

※1号法人から減免対象法人数を差し引いている。

・ 法人税割 (税率 12.1%)

(単位：千円)

平成31年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
1,264,845	1,415,975	△ 151,130

*積算根拠

	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
・ 均等割	207,370,000円	× 99.79%	≒ 206,934,000円 ①
・ 法人税割	1,267,507,000円	× 99.79%	≒ 1,264,845,000円 ②
	計 ① + ②	=	1,471,779,000円

・固定資産税

(土地)

土地に関する調べ (免税点含む)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

地目	年度	平成31年度			平成30年度			比較 (A)-(B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	18,515	19,931	2,278,963	18,519	19,940	2,279,784	△ 821
	市街化区域	196	94	169,949	212	98	181,501	△ 11,552
畑	調整区域	9,321	4,712	267,888	9,382	4,739	269,399	△ 1,511
	市街化区域	1,463	722	1,857,103	1,478	732	1,931,679	△ 74,576
宅地		47,857	13,266	84,703,434	47,567	13,202	85,562,129	△ 858,695
山林	一般	2,124	1,301	40,602	2,157	1,315	41,054	△ 452
	介在	834	397	983,154	863	409	1,043,326	△ 60,172
池沼		111	80	644	110	80	644	0
原野		711	228	7,282	721	231	7,355	△ 73
雑種地		12,104	4,030	20,089,485	12,001	3,999	20,939,507	△ 850,022
合計		93,236	44,761	110,398,504	93,010	44,745	112,256,378	△ 1,857,874

*積算根拠

(課税標準額) (免税点以下)
 110,398,504,000円 - 175,509,000円 = 110,222,995,000円
 (税率) (税額)
 × 1.4% ≒ 1,543,121,000円
 (税額) (住宅用地特例税額) (減免見込額) (調定見込額)
 1,543,121,000円 - 2,876,000円 - 2,496,000円 = 1,537,749,000円
 (調定額) (収納率) (予算額)
 1,537,749,000円 × 98.95% ≒ 1,521,602,000円

(家屋)

(単位:床面積 千㎡、課税標準額 千円)

区分	平成31年度		平成30年度		比較 (A)-(B)
	床面積	課税標準額 (A)	床面積	課税標準額 (A)	
既存分	6,170	195,896,572	6,106	189,997,429	5,899,143
新增分	96	7,317,000	75	5,500,500	1,816,500
合計	6,266	203,213,572	6,181	195,497,929	7,715,643

(家屋)

*積算根拠

(課税標準額) (税率) (税額)
 203,213,572,000円 × 1.4% ≒ 2,844,990,000円
 (税額) (新築軽減・減免等) (調定見込額)
 2,844,990,000円 - 115,367,000円 = 2,729,623,000円
 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 2,729,623,000円 × 98.95% ≒ 2,700,961,000円

(償却資産)

(単位：千円)

区分	年度	平成31年度		平成30年度		比較 (A)-(B)
		件数	調定見込額 (A)	件数	調定見込額 (B)	
市長決定		589	771,697	588	764,792	6,905
総務大臣配分		14	218,678	14	218,907	△ 229
知事配分		2	8,834	2	8,871	△ 37
合計		605	999,209	604	992,570	6,639

*積算根拠

(調定見込額) (収納率) (予算額)
 999,209,000円 × 98.95% ≒ 988,717,000円

(国有資産等所在市町村交付金および納付金)

(単位：円)

区分	年度	平成31年度(A)	平成30年度(B)	比較 (A)-(B)
茨城県 管財課		2,317,000	2,331,000	△ 14,000
茨城県 住宅課		47,200	47,200	0
茨城県 企業局		2,423,600	3,887,800	△ 1,464,200
関東財務局		199,900	208,100	△ 8,200
裁判所		300	300	0
合計		4,988,000	6,474,400	△ 1,486,400

・軽自動車税

(軽自動車税)

(単位：台、円)

区 分	税額 (円)	平成 31 年度		平成 30 年度		比 較 (C)-(D)		
		課税台数 (A)	調定額 (C)	課税台数 (B)	調定額 (D)			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,000	3,444	6,888,000	3,613	7,226,000	△ 338,000	
	51cc～90cc	2,000	284	568,000	279	558,000	10,000	
	91cc～125cc	2,400	846	2,030,400	801	1,922,400	108,000	
	ミニカー	3,700	52	192,400	56	207,200	△ 14,800	
	小 計		4,626	9,678,800	4,749	9,913,600	△ 234,800	
小 型 特 殊	農耕用作業用	2,400	1,133	2,719,200	1,013	2,431,200	288,000	
	特殊作業用	5,900	66	389,400	51	300,900	88,500	
	小 計		1,199	3,108,600	1,064	2,732,100	376,500	
軽 自 動 車	二 輪 車	3,600	1,059	3,812,400	1,055	3,798,000	14,400	
	自 家 用	乗 用	5,400	378	2,041,200	426	2,300,400	△ 259,200
			7,200	10,367	74,642,400	11,323	81,525,600	△ 6,883,200
			8,100	439	3,555,900	375	3,037,500	518,400
			10,800	3,926	42,400,800	2,815	30,402,000	11,998,800
			12,900	3,744	48,297,600	3,435	44,311,500	3,986,100
	小 計		18,854	170,937,900	18,374	161,577,000	9,360,900	
	四 輪 車	貨 物	3,800	6	22,800	6	22,800	0
			4,000	1,646	6,584,000	1,945	7,780,000	△ 1,196,000
			5,000	656	3,280,000	502	2,510,000	770,000
			6,000	1,652	9,912,000	1,641	9,846,000	66,000
			小 計		3,960	19,798,800	4,094	20,158,800
	営 業 用	貨 物	2,900	5	14,500	1	2,900	11,600
			3,000	86	258,000	90	270,000	△ 12,000
			3,800	31	117,800	23	87,400	30,400
			4,500	22	99,000	28	126,000	△ 27,000
			小 計		144	489,300	142	486,300
小 計		24,017	195,038,400	23,665	186,020,100	9,018,300		
二輪の小型自動車	6,000	1,454	8,724,000	1,478	8,868,000	△ 144,000		
合 計		31,296	216,549,800	30,956	207,533,800	9,016,000		

*積算根拠 調定見込額 216,549,800円×収納率 97.54%≒211,221,000円 (予算額)

(環境性能割)

*積算根拠 県税収見込 78,538,000円×H29課税台数比実績 2.559%≒2,000,000円(推計額)

自動車取得税(県税)が廃止され、平成31年10月より軽自動車税に環境性能割(市税)が創設される。

・市たばこ税

(単位：本、円)

区分	平成31年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
課税標準本数	104,518,008	110,293,648	△ 5,775,640
税額	587,720,000	585,430,000	2,290,000

※積算根拠

・たばこ販売本数(平成30年度推定販売本数)

1級たばこ 101,082,535本 3級たばこ 3,435,473本

・従量割 課税標準額

(1級) 101,082,535本×0.985(伸び率)

×0.7(1級品割合)×5,692/1,000(1本当たりの税率)≒396,711,953円・・・①

(加熱式たばこ) 101,082,535本×0.985(伸び率)×1.027(加熱式たばこ伸び率)

×0.3(加熱式たばこ割合)×5,692/1,000(1本当たりの税率)≒174,609,932円・・・②

(3級) 3,435,473本×0.985(伸び率)×0.5(6か月)

×4,000/1,000(1本当たりの税率)≒6,767,881円・・・・・・・・③

3,435,473本×0.985(伸び率)×0.5(6か月)

×5,692/1,000(1本当たりの税率)≒9,630,695円・・・・・・・・④

計 ①+②+③+④ ≒ 587,720,000円 (予算額)

・都市計画税

(土地) 納税義務者数及び課税標準額(免税点以上)

(単位：人、千円)

年度 項目	平成31年度		平成30年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	26,401	127,870,840	26,186	129,433,606	215	△ 1,562,766

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

※積算根拠

(課税標準額)

127,870,840,000円 × 税率0.3% ≒ 383,612,000円

(税額)

(住宅用地特例税額)

(減免見込額)

(調定見込額)

383,612,000円 - 393,000円 - 325,000円 = 382,894,000円

(調定額)

(収納率)

(予算額)

382,894,000円 × 98.95% ≒ 378,873,000円

(家屋)

(単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円)

区分	平成31年度		平成30年度		比較 (A)-(B)
	床面積	課税標準額(A)	床面積	課税標準額(B)	
既存分	4,955	167,001,000	4,898	162,501,667	4,499,333
新增分	81	6,949,667	63	4,421,001	2,528,666
合計	5,036	173,950,667	4,961	166,922,668	7,027,999

※積算根拠

(課税標準額)

(税率)

(税額)

173,950,667,000円 × 0.30% ≒ 521,852,000円

(税額)

(減免等)

(調定見込額)

521,852,000円 - 478,000円 = 521,374,000円

(調定見込額)

(収納率)

(予算額)

521,374,000円 × 98.95% ≒ 515,899,000円

3 1 年度市税滞納繰越予算計上積算表

(単位：円)

税 目	30年度末 調定見込額 (A)	収 入 見込率 (B)	収入見込額 (A) × (B) = (C)	不納欠損 見 込 額 (D)	31年度への 滞納繰越見込額 (H31調定見込額) (A)-(C)-(D)=(E)	徴 収 見込率 (F)	徴収見込額 (E) × (F) = (G)	29年度 収納率 (参考)
個人市民税	5,905,514,610	96.95%	5,725,589,297	30,932,000	148,993,000	53.66%	79,949,476	43.18%
前年度分	5,708,060,200	98.61%	5,628,718,163	0	79,342,000	57.18%	45,367,755	
前々年度以前分	197,454,410	49.06%	96,871,134	30,932,000	69,651,000	49.65%	34,581,721	
法人市民税	1,402,641,500	99.40%	1,394,190,823	3,320,180	5,129,000	30.92%	1,585,755	14.55%
前年度分	1,394,965,000	99.84%	1,392,733,056	0	2,231,000	28.55%	636,950	
前々年度以前分	7,676,500	18.99%	1,457,767	3,320,180	2,898,000	32.74%	948,805	
固定資産税	5,342,268,304	96.71%	5,166,738,098	17,505,000	158,025,000	39.96%	63,144,765	38.22%
前年度分	5,144,394,000	98.79%	5,082,146,833	0	62,247,000	52.22%	32,505,383	
前々年度以前分	197,874,304	42.75%	84,591,265	17,505,000	95,778,000	31.99%	30,639,382	
軽自動車税	217,044,031	93.99%	204,007,891	1,700,000	11,335,000	39.03%	4,423,825	28.70%
前年度分	206,392,100	97.20%	200,613,121	0	5,778,000	42.70%	2,467,206	
前々年度以前分	10,651,931	31.87%	3,394,770	1,700,000	5,557,000	35.21%	1,956,619	
市たばこ税	0	100.00%	0	0	0	0.00%	0	0.00%
前々年度以前分	0	100.00%	0	0	0	0.00%	0	
都市計画税	919,886,640	96.68%	889,363,011	3,192,640	27,330,000	39.89%	10,903,054	38.22%
前年度分	885,281,000	98.79%	874,569,100	0	10,711,000	52.22%	5,593,284	
前々年度以前分	34,605,640	42.75%	14,793,911	3,192,640	16,619,000	31.95%	5,309,770	
合 計	13,787,355,085	97.04%	13,379,889,120	56,649,820	350,812,000	45.61%	160,006,875	39.94%
前年度計	13,339,092,300	98.80%	13,178,780,273	0	160,309,000	54.00%	86,570,578	
前々年度以前計	448,262,785	44.86%	201,108,847	56,649,820	190,503,000	38.55%	73,436,297	

※ 滞納繰越分の予算額は、それぞれ各税目千円未満切り捨てて計上しているため、端数の関係で合計とは一致しない。

(単位：千円、%)

歳入項目	31年度	30年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	313,000	310,000	3,000	1.0	
自動車重量譲与税	227,000	222,000	5,000	2.3	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての使途制限を廃止。自動車重量税総額の100分の40.7が市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
地方揮発油譲与税	86,000	88,000	△ 2,000	△ 2.3	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	18,000	20,000	△ 2,000	△ 10.0	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	66,000	60,000	6,000	10.0	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	59,000	61,000	△ 2,000	△ 3.3	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	1,793,000	1,698,000	95,000	5.6	
一般分	974,000	922,000	52,000	5.6	地方消費税の2分の1に相当する金額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源化分	819,000	776,000	43,000	5.5	地方消費税の引上げ分について、全額国勢調査の人口により按分し交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	49,000	53,000	△ 4,000	△ 7.5	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が交付される。
8 自動車取得税交付金	42,000	51,000	△ 9,000	△ 17.6	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての使途制限を廃止。県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
9 環境性能割交付金	15,000	0	15,000	皆増	消費税率の引き上げに伴い、現行の自動車取得税に代わり導入される自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の44.65に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
10 地方特例交付金	80,000	61,000	19,000	31.1	
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	71,000	61,000	10,000	16.4	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
自動車税・軽自動車税 減収補てん特例 交付金	9,000	0	9,000	皆増	消費税率の引き上げにあわせた特例措置として、平成31年10月から平成32年9月まで家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	31年度	30年度	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	6,233,586	5,817,000	416,586	7.2	
普通交付税	5,870,000	5,470,000	400,000	7.3	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。 平成30年度実績 5,635,256千円 (平成30年度実績との差 +234,744千円)
特別交付税	359,000	347,000	12,000	3.5	普通交付税で補捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	4,586	0	4,586	皆増	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付される。
12 交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	233,263	224,916	8,347	3.7	民間保育園入所児保護者負担金、一時的保育事業保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
14 使用料及び手数料	414,089	415,025	△ 936	△ 0.2	・使用料(自転車駐車場、公立保育所、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館・ギャラリー等) ・手数料(戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等)
15 国庫支出金	5,364,128	4,837,926	526,202	10.9	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金(生活保護費負担金1,447,500千円、児童手当負担金1,005,440千円、自立支援給付費負担金755,000千円、子どものための教育・保育給付費負担金688,598千円)
16 県支出金	2,395,818	2,205,616	190,202	8.6	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	60,867	57,304	3,563	6.2	土地売却収入、土地貸付料、利子等
18 寄附金	50,182	70,182	△ 20,000	△ 28.5	一般寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金等
19 繰入金	1,415,978	1,063,692	352,286	33.1	・基金繰入金 財政調整基金繰入金750,000千円、減債基金繰入金400,000千円、みどりの基金繰入金3,701千円、公共施設整備基金繰入金145,941千円、学校施設整備基金繰入金43,079千円、ふるさと取手応援基金繰入金68,027千円、環境基金繰入金130千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金100千円、介護保険特別会計繰入金5,000千円
20 繰越金	500,000	500,000	0	0.0	平成30年度からの繰越金
21 諸収入	757,972	735,352	22,620	3.1	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	4,305,900	5,596,800	△ 1,290,900	△ 23.1	総務債、民生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債、災害援護資金貸付債
うち臨時財政対策債	1,480,000	1,880,000	△ 400,000	△ 21.3	平成30年度実績 1,686,553千円 (平成30年度実績との差 △206,553千円)